

○ヤマト市民体育館前橋

☎027・265・0900

●初心者弓道

時 5月31日～6月23日の火曜8回、19時～21時

対 中学生以下を除く初心者、30人(抽選)

¥3,640円

●ボルダリング体験会

時 6月3日(金)19時～20時30分

対 小1以上の親子、10組(抽選)

¥1組940円

●新卓球(ラージボール)

時 6月22日～7月15日の水曜8回、9時30分～11時30分

対 中学生以下を除く30人(抽選)

¥3,640円

申 以上の3つは5月15日(日)(必着)までに往復ハガキで(1組1通)。

教室名・住所・氏名・学年・電話番号を記入し、〒371・0816上佐鳥町460・7・ヤマト市民体育館前橋へ

○しんしん大渡体育館

☎027・253・7811

●バドミントン

時 6月1日～24日の水曜8回、19時～20時30分

対 中学生以下を除く、30人(抽選)

¥3,640円

申 5月15日(日)(必着)までに往復ハガキで。教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し、〒371・0854大渡町2・3・11・しんしん大渡温水プール・トレーニングセンターへ

○前橋総合運動公園

☎027・268・1911

●テニス教室

時 6月6日～23日の月曜6回、18時45分～20時45分

対 19歳以上の初・中級者、30人(抽選)

¥4,500円

申 5月15日(日)(必着)までに往復ハガキで。教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒379・2107荒口町437・2・前橋総合運動公園「テニス教室係」へ

講座・教室

○若者向けの職場定着支援講座

ジョブセンターまえばしで、職場定着支援講座を開催。参加には同館の登録が必要です。詳しくは同館ホームページをご覧ください。



時 5月～9月、19時～20時30分

対 45歳未満の人(学生不可)

申 講座開催日の3日前までに同館

ホームページで

☎027・252・0500

○あなたも認知症サポーターに

認知症の人やその家族を応援する認知症サポーター養成講座を開催します。

時 6月10日(金)13時30分～15時30分

場 総合福祉会館

対 一般、先着30人(抽選)

申 5月25日(水)までに下記

二次元コードの申し込み

フォームで

問 長寿包括ケア課

☎027・898・6133



○視覚障害者の外出介助を学ぶ

目が不自由な人の外出を介助する、ガイドボランティアの養成講習会を開催。安全にサポートする方法を学びます。

時 5月22日(日)10時～15時

場 総合福祉会館

対 一般、先着30人

¥1,000円

申 5月13日(金)までにハガキで。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、〒371・0835箱田町31

8・12・市視覚障害者福祉協会・川

崎秀さん(☎090・5571・1232)へ

○食生活改善推進員の養成講座

食生活改善推進員養成講座「健康大学」を開講します。地区公民館などで食をとめたボランティア活動をする食生活改善推進員。健康づくりの基礎となる栄養や運動、生活習慣病予防を学び、地域の健康づくりのために活動します。

時 6月23日(木)～9月2日(金)の全6回、9時30分～12時

場 保健センター

対 市内在住のおおむね67歳以下で、修了後に食生活改善推進員として活動できる人、30人(選考)

¥3,000円程度

申 5月9日(月)～31日(火)に健康増進課

☎027・220・5783へ

○介護の基本を学ぶ

介護に関する基礎講座を開催。介護の基本的な知識や技術を学びます。

時 5月28日(土)・29日(日)

場 介護研修センター(昭和町三丁目)

対 一般、先着各20人

¥1,485円

申 5月13日(金)までに長寿包括ケア課

☎027・898・6276へ

○危険物取扱者試験と準備講習

危険物取扱者試験と準備講習会を実施。申込書と試験案内は消防局予防課や各消防署・分署で配布します。

① 乙種第四類試験の準備講習会

時 5月18日(水)9時30分～16時30分

場 消防局

¥1万2,500円

② 危険物取扱者試験

時 6月19日(日)

場 県公社総合ビル(大渡町二丁目)

か群馬建設会館(元総社町二丁目)

¥(甲種)6,600円(乙種)4,600円(丙種)3,700円

申 以上の2つは5月9日(月)までに

① は消防局予防課(☎027・220・4509) ② は消防試験研究センター(大渡町一丁目・☎027・280・6123)へ直接

○ご家族の安全のために備えて

AED(自動体外式除細動器)の取り扱いや心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習会(成人コース)を開催します。

時 5月22日(日)9時～11時

場 消防局

対 市内在住か在勤の中学生以上、先着20人

申 5月12日(木)から救急課

☎027・220・4513へ

税

○軽自動車税は5月31日(火)まで

軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月中旬に所有者など(4月1日現在)へ発送します。納付期限は5月31日(火)。記載事項に変更があるときは次の手続きをしてください。

● 原動機付自転車(125cc以下バイク)・小型特殊自動車(農耕用など)

譲渡したときは、市役所市民税課が各支所で名義変更を。本市以外で使用(譲渡を含む)するときや車両を廃棄する場合は、市役所市民税課が各支所でナンバープレート返納の手続きを。市外へ転出したときは転出先で新しいナンバープレートを取得してください。

● 軽二輪・二輪の小型自動車、軽三輪の手続き先

軽二輪(125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)は群馬運輸支局(☎050・5540・2021)、軽三・四輪は軽自動車検査協会(☎050・3816・3109)で手続きしてください。

● 軽自動車税(種別割)の障害者減免
障害者の移動のために、本人かそ

の家族が所有・使用する軽自動車などは、軽自動車税(種別割)が減免されることがあります。5月31日(火)までに市役所市民税課で納付前に手続きをください。

問 軽自動車税(種別割)については市民税課

☎027・898・5842

自動車税(種別割)の課税については県自動車税事務所

☎027・263・4343

自動車税(種別割)の納税については前橋行政県税事務所

☎027・234・1800

○車検には納税証明が必要です

5月31日(火)以降に軽自動車などの車検を受けるときは、本年度分の車検用納税証明書(継続検査用)が必要です。納税通知書で納付した人は領収証書の右側を、口座振替やインターネット(モバイル)バンキング、ペイジー対応ATM、クレジットカード、モバイルレジ、LINE Pay、PayPayで期限内に納付した人は車検用納税証明書(継続検査対象車両のみ6月中旬に郵送)を車検の時に使用してください。

それ以前に車検を受ける人は、市役所税証明窓口か各支所・市民サービスセンター・コミュニティセンタ

事業者向け

○販路開拓計画の実行費用を補助

商工会議所や商工会の支援を受けて経営計画の見直しに取り組み事業者に対し、事業費の一部を補助します。上限は40万円。申請希望者は5月20日(金)までに前橋商工会議所か前橋東部商工会、富士見商工会へ事前相談をしてください。相談には予約が必要です。

対 市内に事業所がある中小企業者(一部対象外業種あり)

対象経費・補助率 Ⅱ 広報費、賃借料、委託外注費、設備備品費等の3分の2以内

申請書の配布 Ⅱ 本市ホームページからダウンロード

申 5月2日(月)～31日(火)に前橋商工会議所か前橋東部商工会、富士見商工会へ

問 産業政策課

☎027・898・6983